

ESG要素を考慮した「事業性評価」の取組開始について
～地域企業のサステナビリティ経営支援と、非財務情報の可視化による本業支援強化～

2026年3月25日

株式会社 十六銀行

十六フィナンシャルグループの株式会社十六銀行（頭取 石黒 明秀、以下「当行」といいます。）は、お客さまのサステナビリティ経営の支援強化を目的として、2026年4月1日よりESG（環境・社会・ガバナンス）評価項目を組み入れた新たな「事業性評価」の取組みを開始いたしますので、お知らせします。

当行は、2018年3月よりYKプランニンググループの知的資産マネジメント支援機構株式会社（以下「IAM」といいます。）と連携し、財務データのみには捉われない「事業性評価」の取組みを推進し、これまでに約4,600社のお客さまに対して事業特性や課題の共有と最適なソリューション提案などを通じた企業価値の向上に向けた支援に取り組んできました。

昨今、中小企業においてもSDGsやESGへの対応が企業の持続可能性を左右する重要な経営課題となっています。当行は、本年5月の「事業性融資の推進等に関する法律（事業性融資推進法）」の施行を見据え、企業の将来性や非財務情報をより適切に評価するため、今般、IAMの協力を得て、従来の事業性評価にESG視点を融合させた新たなツールを導入いたします。

本ツールの導入により、従来の事業特性や経営課題の分析に加え、ESGへの取組状況を把握・共有し、企業の「稼ぐ力」だけでなく「持続する力」を多角的に分析することにより、最適なソリューションの提供や、担保や保証に依存しない融資手法の検討など、より高度な伴走型支援の実現を目指します。

当行は、今後もお客さまとの深度ある対話と共通理解を通じた支援を強化し、地域社会の持続的発展に貢献してまいります。

【ご照会先：十六フィナンシャルグループ（広報） TEL 058-266-2511】

以 上